



第6章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

序章

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

第1節 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する基本的な考え方

歴史的風致維持向上施設とは、本町における歴史的風致の維持及び向上に必要な公共施設等であり、その整備と適切な管理によって、斑鳩町固有の歴史まちづくりを推進していく効果が見込めるものである。このため、その整備は、歴史的風致を構成し、かつその保全に寄与するもので、本計画の期間内に実施されるものを対象とする。

歴史的風致維持向上施設においては、歴史的建造物の保存・活用、良好な市街地の環境や景観の保全・形成、まちなか回遊性の向上などに寄与する整備を行うが、その施設や地域の歴史的背景を十分に調査し、周辺の歴史的風致の維持及び向上を図るため、庁内の歴史まちづくり推進調整会議を開催して綿密な連携を行っていく。

歴史的風致維持向上施設の管理にあたっては、行政の関係部局が適切な役割分担の下で連携するとともに、地域住民との協力により適切な維持管理を行う。また、その所有者等に対しても適切な助言、指導等を行うこととする。

さらに、重点区域内においては、生活環境や住民・来訪者の交流環境の向上及び歴史的風致の普及・啓発に取り組むことにより、文化財の保存等に対する理解を深め、住民等との協力により施設の維持管理に取り組む。

このような基本的な考え方と第3章において整理した基本方針に基づき、以下の事業を推進する。

事業名	関連する方針				
	人々の活動	歴史的建造物	歴史的町並み	観光・情報発信	住民の参加と協働
1. 歴史的風致形成建造物修理・修景事業		○			○
2. 歴史的建造物修景事業		○			○
3. 道路美装化事業			○		
4. 電柱類景観改善事業			○		
5. 小広場整備事業			○		
6. 空家再生促進事業			○		
7. 夜間景観形成事業				○	
8. ガイドツアー実施事業				○	○
9. 文化財防災啓発事業		○			
10. 文化財展示・公開事業				○	
11. こども歴史講座開催事業	○			○	○
12. 伝統行事支援事業	○			○	
13. 町指定文化財候補調査事業		○			
14. 国（県）指定文化財管理費補助金事業		○	○		
15. 重要文化財等保存整備費補助金事業		○	○		
16. 文化財保存活用地域計画作成事業	○	○	○	○	○

1 「人々の活動」に関わる事項・・・伝統行事や民俗芸能などの継承

歴史を継承する多彩な行事の情報を、誰にでもわかりやすく整理するとともに、積極的な情報発信によって、歴史的風致の普及・啓発を行う。また、担い手の確保・育成等に取り組むとともに、関係団体の支援に努める。さらに、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用を促進するため「斑鳩町文化財保存活用地域計画」の策定に取り組む。

〈実施事業〉

11. こども歴史講座開催事業
12. 伝統行事支援事業
16. 文化財保存活用地域計画策定事業

2 「歴史的建造物」に関わる事項・・・歴史的建造物の保存・活用

歴史的風致を形成している歴史的建造物については、地域の歴史・文化や町並みの特徴を現す重要な構成要素であり、良好な状態に保つことが歴史的風致の維持向上に不可欠であることから、適切な保存・修理と維持管理に努め、その活用を推進する。

〈実施事業〉

1. 歴史的風致形成建造物修理・修景事業
2. 歴史的建造物修景事業
9. 文化財防災啓発事業
13. 町指定文化財候補調査事業
14. 国（県）指定文化財管理費補助金事業
15. 重要文化財等保存整備費補助金事業
16. 文化財保存活用地域計画策定事業

3 「歴史的町並み」に関わる事項・・・良好な市街地環境の保全・整備

斑鳩町固有の歴史的風致を形成する歴史的建造物の周辺環境については、伝統行事等の活動の場となる市街地でもあり、道路や小広場などの施設について、歴史的建造物や地域の特徴がつくりだす歴史的町並みや景観の特性などを十分に考慮した上で、形態や意匠に工夫して整備を行うものとする。また、空き家となっている建物の活用を図るしくみを構築し、良好な環境・景観の保全に努める。

〈実施事業〉

3. 道路美装化事業
4. 電柱類景観改善事業
5. 小広場整備事業

- 6. 空家再生促進事業
- 14. 国（県）指定文化財管理費補助金事業
- 15. 重要文化財等保存整備費補助金事業
- 16. 文化財保存活用地域計画策定事業

4 「観光・情報発信」に関わる事項・・・歴史的風致を生かした観光の振興

斑鳩町の歴史的風致を形成する文化財建造物は法隆寺境内に集中しているが、隣接して法隆寺と一体感のある歴史的町並みが残り、独自の歴史的風致を形成している。法隆寺観光からまちあるき観光に発展させ、本町の観光振興につなげていくために、これらの歴史的建造物を広く住民や来訪者に周知するとともに、歴史的建造物や町並み等をつなぐルートについて、歩いて快適なよう整備し、まちなか回遊性を高める。

〈実施事業〉

- 7. 夜間景観形成事業
- 8. ガイドツアー実施事業
- 10. 文化財展示・公開事業
- 11. こども歴史講座開催事業
- 12. 伝統行事支援事業
- 16. 文化財保存活用地域計画策定事業

5 「住民の参加と協働」に関わる事項・・・住民の参加と協働による取組

地域における伝統行事等の担い手は地域住民等であり、歴史的建造物の維持管理はその所有者・管理者等が担うことになり、歴史的風致を継承していく活動に多くの住民が参加することが望まれる。

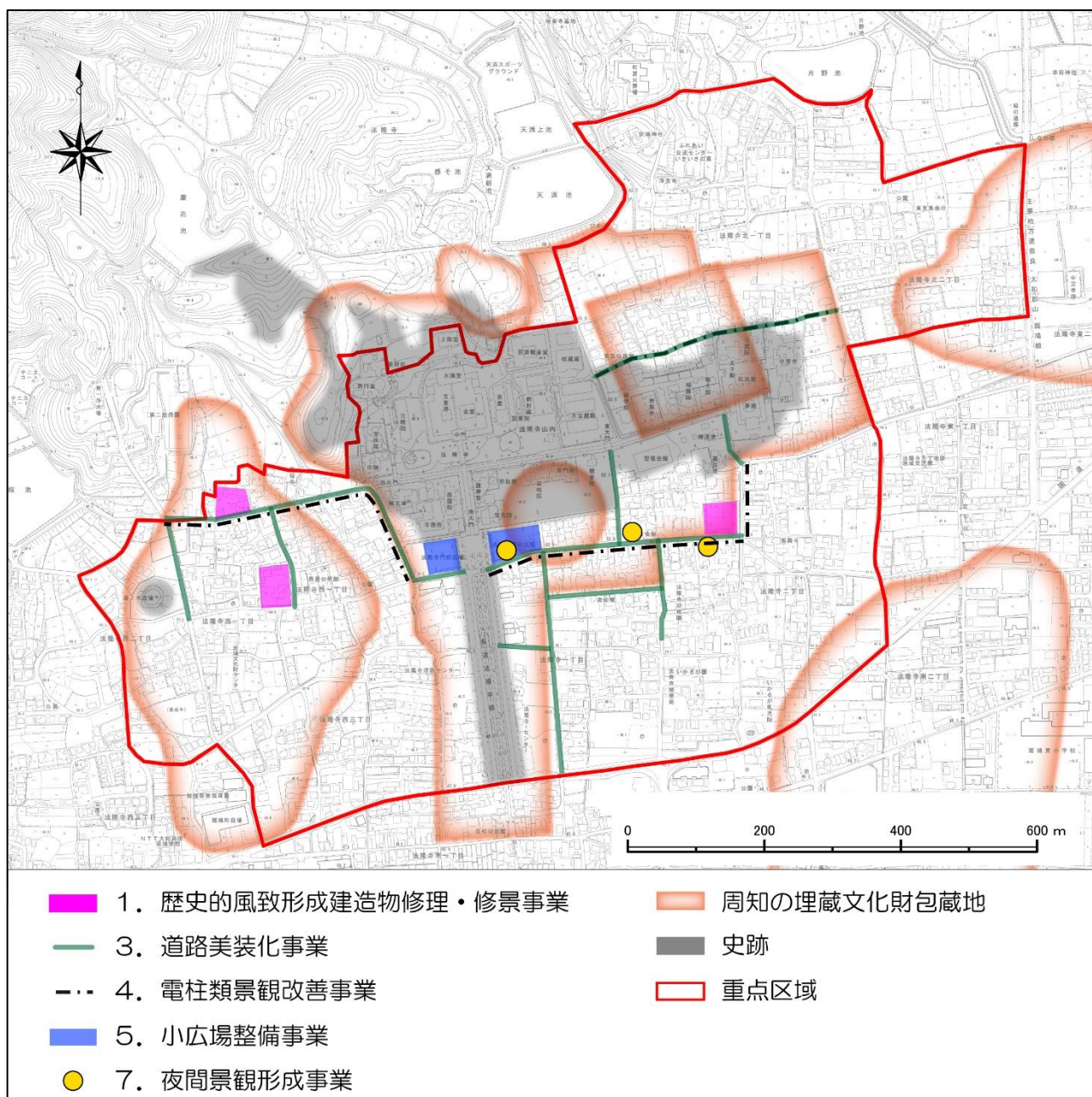
また、地域住民や専門家等と連携しながら、伝統行事等の内容や特色、活動予定等に関する情報発信に努め、担い手の確保・育成等に取り組むとともに、関係団体の支援に努める。

〈実施事業〉

- 1. 歴史的風致形成建造物修理・修景事業
- 2. 歴史的建造物修景事業
- 8. ガイドツアー実施事業
- 11. こども歴史講座開催事業
- 16. 文化財保存活用地域計画策定事業

第2節 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

〈重点区域内の事業〉



〈全域にかかわる事業〉

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 2. 歴史的建造物修景事業 | 12. 伝統行事支援事業 |
| 6. 空家再生促進事業 | 13. 町指定文化財候補調査事業 |
| 8. ガイドツアー実施事業 | 14. 国（県）指定文化財管理費補助金事業 |
| 9. 文化財防災啓発事業 | 15. 重要文化財等保存整備費補助金事業 |
| 10. 文化財展示・公開事業 | 16. 文化財保存活用地域計画策定事業 |
| 11. こども歴史講座開催事業 | |

序章

第1章

第2章

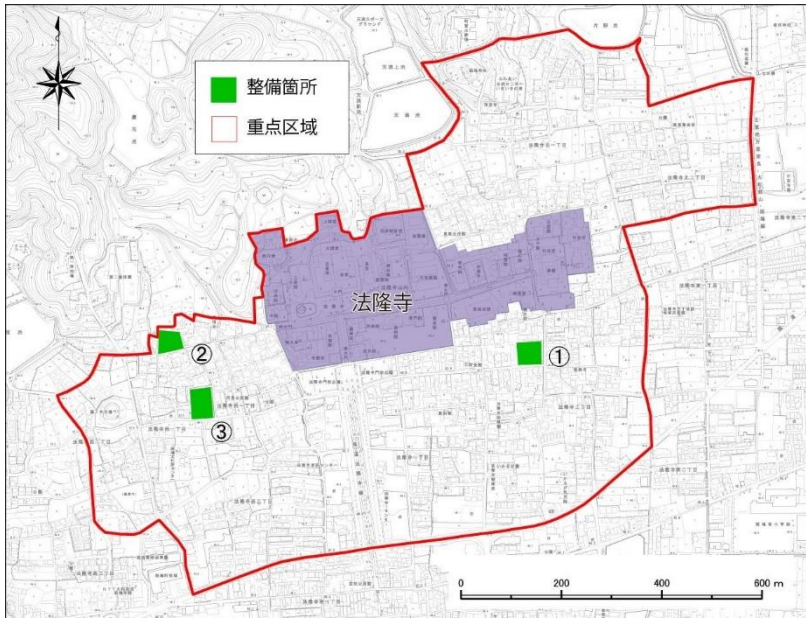
第3章

第4章

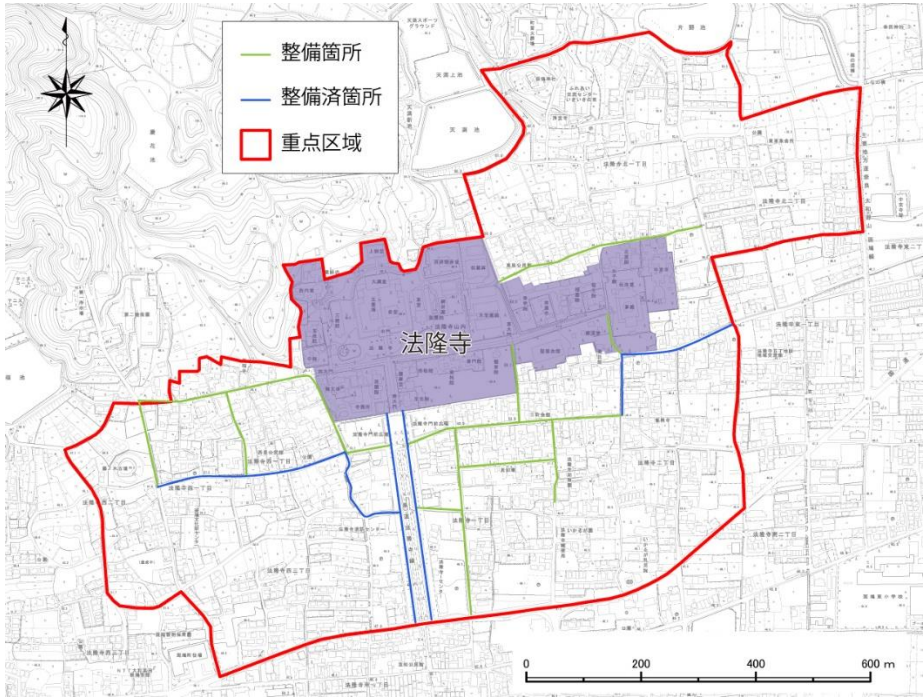
第5章

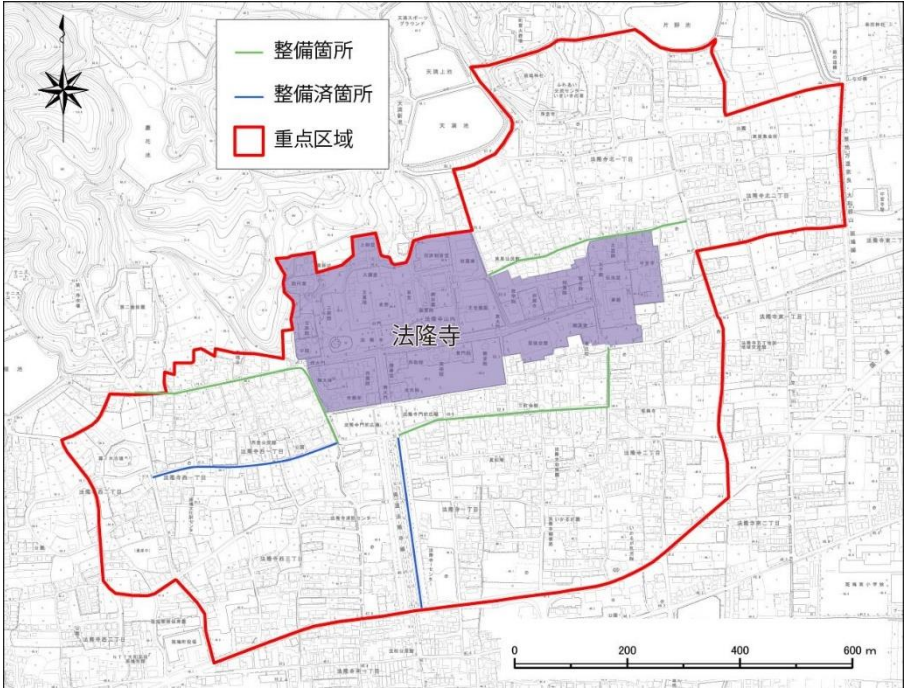
第6章

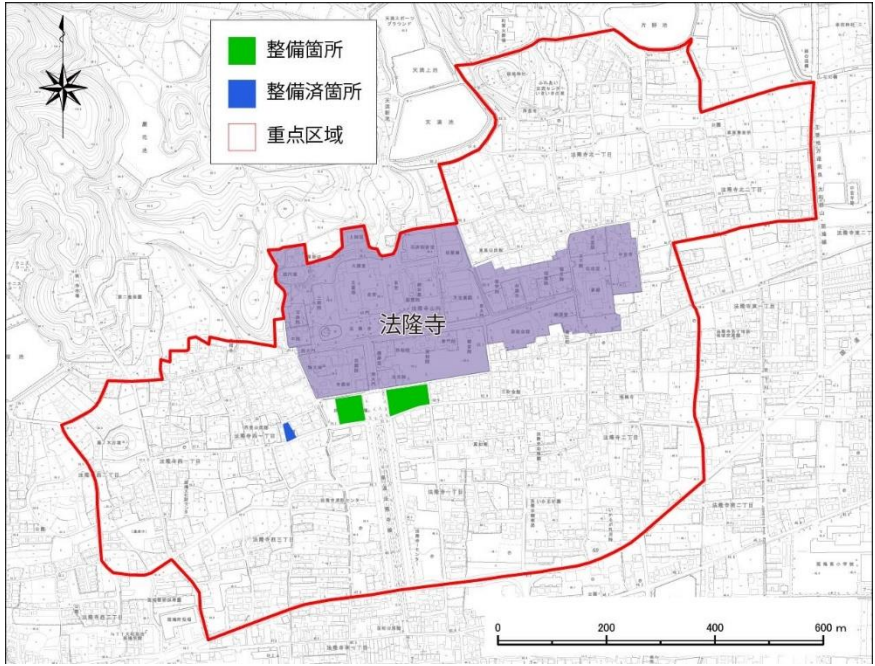
第7章

事業の名称	1. 歴史的風致形成建造物修理・修景事業
事業主体	民間（建物所有者等）
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（令和6年度）
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	
事業概要	歴史的風致形成建造物として指定を予定している建造物については、順次、その活用とあわせて修理・修景を行う。事業にあたっては、建物調査を行い、伝統的様式の復原を基本として基礎調査をふまえ、それぞれの建物の特色に即した修理・修景を行う。    ①井上家住宅 ②安田家住宅 ③辰巳家住宅
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	井上家住宅（旧北畠男爵邸）は、斑鳩神社の秋祭りの太鼓台の巡行ルートに沿道にあって、三町の町並みのポイントともなる歴史的建物であり、安田家住宅、辰巳家住宅は、西里の町並みのポイントとなる歴史的建造物である。 歴史的建造物の整備を行うことで、沿道が良好な歴史的景観になり、多くの人が歴史的建造物に親しむことができ、魅力あるまちあるきができるようになることで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	2. 歴史的建造物修景事業
事業主体	民間（建物所有者等）
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）（令和6年度）
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	重点区域内
事業概要	主な歩行者ルートとなるところを中心に、外観の修景整備を行うことで歴史的町並みを整える。併せて、歴史的町並みの連続性を阻害している建物や塀、空き地などについては、歴史的町並みに調和するよう修景を行う。 修景にあたっては、ガイドライン等に沿って、自然素材を用いた地域の伝統的デザインを踏襲することを基本とする。
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	法隆寺周辺地区には、三町、西里、東里を中心に歴史的建物が数多く残されているが、増改築や修理など、外観の改造が進んでいることから、本事業によって、主な歩行者ルート沿道の歴史的景観が向上することで、歴史的建物の外観の保存の意義を広めるとともに、町並みの連続性を創り出すことによって、地域全体の景観が整えられ、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

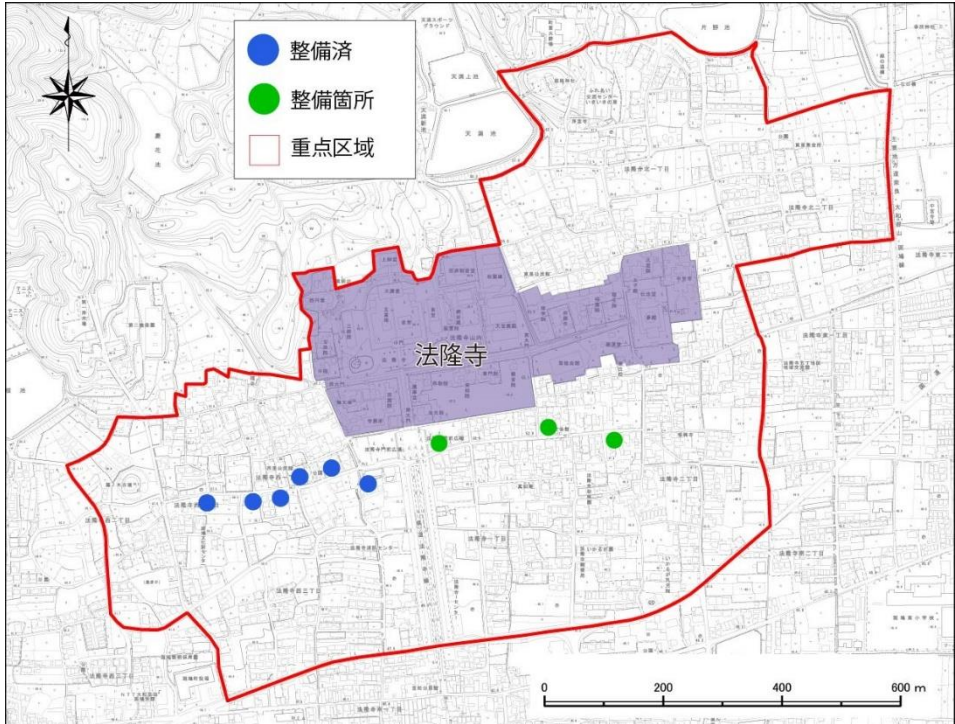
事業の名称	3. 道路美装化事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	
事業概要	法隆寺門前の参道については、歩行者空間が美装化されているが、歴史的町並みの残る集落の道路はアスファルト舗装の車道になっており、連続した歩行者ルートとなっていない。回遊性を高めるため、三町地区に位置する町道202号線をはじめとした、まちあるき観光拠点をめぐるルートについて、舗装の美装化を行う。  整備イメージ
業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	本事業によって、主な歩行者ルートが、歴史的町並みに合った歩きやすい舗装になることで、法隆寺からまちなかへの回遊性が向上し、町並みと調和する道路とすることで、良好な市街地環境を促進することになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	4. 電柱類景観改善事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	
事業概要	無電柱化は歴史的町並みを生かす上で、効果の高い取り組みであり、これまでも、重点区域内である西里地区内の2路線で無電柱化を実施した。 今後、歴史的佇まいが色濃く残る道路（町道202、218号線など）を中心に、それぞれの路線に応じた工法を検討し、無電柱化等電柱類の景観改善を行う。  整備イメージ
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	電柱や電線が歴史的町並みを阻害している現状にあり、本事業によって、電柱類のない町並みを実現することで、歴史的町並みが生かされ、快適な歩行者ルートが増えることで、多くの人々がまちあるきを楽しむことになり、歴史的町並みの再認識につながり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	5. 小広場整備事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	
事業概要	歴史的な町並みの中の屋外の休憩と交流の場として、まちあるき拠点をめぐるルートに沿って、緑豊かな小広場を整備する。整備にあたっては、住民との協働で計画づくりに取り組むことで、歴史的町並みへの関心を高め、景観の向上につなげる。  ➤  事業前 事業後
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	旧集落地は密集した市街地となっており、まちあるきの途中で休める場所が少ないことから、本事業によって、まちかどに小広場が整備され、まちあるきや斑鳩神社の秋祭りの太鼓台の巡行を楽しむ屋外空間が充実し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。



事業の名称	6. 空家再生促進事業
事業主体	民間（建物所有者等）
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	重点区域内
事業概要	今後、空き家や空き家予備軍、空き地が増加することが予測され、特に歴史的建造物を失うことのないよう活用の道を探ることが求められる。そこで、所有者と利用者、貸し手と借り手をつなぎ、活用に向けて専門家がコーディネートするしくみの構築やまちあるき拠点としての活用にモデル的に取り組む。 ～空家情報バンクの仕組み～
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	重点区域には、空き家になって放置されている建物もみられ、本事業によって、空き家を利用したい人と所有者をつなぎ、活用に向けた取り組みを支援することで、空き家が活用され、歴史的建造物の保存・活用が図られることになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	7. 夜間景観形成事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	
事業概要	まちあるき観光で宿泊を伴うケース等を想定して、夜間も歩いて楽しんでもらえる魅力的な空間となるよう、街灯を設置することによって、夜間景観の改善を図る。ガイドライン等に沿って、歴史的町並みの雰囲気と調和する街灯を設置し、町並みを浮かび上がらせることで夜の景観を楽しめるようにする。 町道202号線において実施し、夜間景観のモデルとする。
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	現在、夜のまちは暗く、本事業によって街灯が設置されることで、歴史的町並みの表情が浮き彫りにされて、夜のまちの魅力が高まり、防犯上の安全性が増すとともに、夜のまちあるきを楽しむことができるようになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。



事業の名称	8. ガイドツアー実施事業
事業主体	斑鳩町、民間
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	歴史に関心の高い住民・来訪者を対象に、ニーズに合わせて、専門的な説明が受けられ、歴史的建造物の所有者や地域住民との交流や伝統行事等の体験がおりこまれたガイドツアーを、現在活動している団体や地域との協働で取り組む。取り組みにあたっては、テーマを明確にして、取り組みの機会に調査や資料作成を積み重ねながら、ガイドを養成し、メニューを増やしていく。
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	本事業は、より、専門的に、深く知り、体験したい人を対象としており、準備のプロセスを重視して取り組み、記録を残していくことで、受け入れ側にとっても、斑鳩町の歴史を再認識することになり、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	9. 文化財防災啓発事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	昭和24年（1949）1月26日に法隆寺金堂が炎上し壁画が焼損したことをきっかけに、毎年1月26日は全国で文化財防火デーに取り組んでいる。斑鳩町でも、地元消防団が参加して、法隆寺で消防訓練が行われているが、文化財防火デーを中心に、文化財の防災についての情報発信と、文化財の防災について学び、体験する機会を設け、文化財所有者・管理者や地域住民の防災についての意識を高める。  文化財防火デーでの消防訓練の様子
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	本事業によって、日頃、意識することのない文化財の防災について、誰もが知り、考えることができるようになり、特に、文化財の所有者・管理者や地域住民の文化財の防災に対する意識が高まるとともに、文化財の大切さを再認識し、それにより、文化財の保存・活用につながることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	10. 文化財展示・公開事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	斑鳩文化財センターにおいて、文化財の展示や講演会の開催、文化財の特別公開などに取り組む。  斑鳩文化財センター外観と石棺のレプリカ  藤ノ木古墳石室特別公開風景
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	身近な文化財や町並みの価値は見過ごされがちであることから、本事業によって、歴史的建造物や歴史的町並みの魅力を改めて学び、体験的に伝えることで、その価値を再認識し、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	11. こども歴史講座開催事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	体験や参加を取り入れた、多様な文化財講座を継続・発展させる。 町内の小学生4～6年生とその保護者を対象としたこども勾玉づくり教室、こども鏡づくり教室、斑鳩の古代寺院めぐり、歴史クイズ大会などに引き続き取り組む。
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	本事業は文化財や歴史に関する講演会の開催等の取組みを継承・発展させ、次代を担うこどもたちを対象にして、文化財を楽しく知り、歴史を体験的に学ぶ取組みを行うことで、大人も含めて、住民の歴史文化や歴史的風致に関する関心や理解を高め、将来における歴史的風致の維持及び向上に寄与する。



こども勾玉づくり教室

事業の名称	12. 伝統行事支援事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	町内に多数残されている伝統行事等の民俗については各地域で継承されているにとどまっていることから、町全体の住民の共有財産として支援していくため、文化財保存活用地域計画の作成のなかで、文化財に関する調査・記録・情報発信に総合的に取り組む。  秋祭り（斑鳩神社）
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	多くの伝統行事に関係する団体が高齢化によって担い手不足になっており、近い将来、衰退していくことが懸念される。 本事業は伝統行事の担い手や後継者の確保につながるとともに、民俗芸能の継承、さらには地域の活性化に資することになる。 神社等の歴史的建造物や集落などで伝統行事が継承することで、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	13. 町指定文化財候補調査事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	町単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	町内に所在する文化財のうち、文化財的価値の高いものを町指定文化財として将来的に適切に保存することを目的として、その候補となりうる文化財のリストを作成し、基礎的な調査を進める。 町文化財保護審議会委員の協力を得ながら、建造物、古文書、美術工芸、考古学等の各分野における文化財に対して継続的に調査を進め、町指定文化財の指定を推進し、それらの文化財の将来的な保存を図る。  舟塚古墳（横穴式石室）
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	町内に所在する文化財については、明治時代以来、国または奈良県による調査が進められ、指定がなされてきたが、まだ多くの重要な文化財が町内に所在していることが予想される。 そこで、都市化が進む法隆寺周辺や龍田神社周辺等では、近世から近代にかけての建造物や古文書等の文化財が比較的残されていることから、「文化財保存活用地域計画」の作成や『新修斑鳩町史』^{へんさん}編纂のなかで、それらの文化財に対して基礎的な調査を行い、文化財的価値の高いものについては、町指定文化財に指定するなどの保存措置を講ずることによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。



事業の名称	14. 国（県）指定文化財管理費補助金事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	奈良県費補助事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	国または県の指定を受けている文化財に対して適切かつ円滑な維持管理を行うために、文化財所有者等が行う防災設備の設置や運用等の管理上特別な必要のある措置に要する経費について奈良県が助成を行い、町はそれらの事業に対する申請事務や実施に対しての指導・助言を行う。
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	町内に所在する文化財的価値の高い文化財については、国または奈良県による指定がなされてきた。これらの文化財に対する防災設備等の維持・管理を適切に実施していくことが文化財の恒久的な保存を図るために大切なことであり、これらの文化財が将来にわたり適切に維持・管理されることによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	15. 重要文化財等保存整備費補助金事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲内における個人住宅建築等の開発行為に伴い緊急の発掘調査を実施することにより、その調査内容を勘案し、埋蔵文化財に対する適切な保存を図る。
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	町内に所在する遺跡には、町だけにとどまらず我が国の歴史を解明する上でも重要な遺構・遺物を存している例があり、重要なものに対しては保存措置を講じている。また、こうした調査成果を明らかにすることによって、住民が町の持つ歴史の特性を認識し、郷土愛や文化財愛護精神が育成されることによって、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事業の名称	16. 文化財保存活用地域計画作成事業
事業主体	斑鳩町
支援事業名	単独事業
事業期間	令和6年度～令和15年度
事業位置	斑鳩町全域
事業概要	「文化財保存活用地域計画」を作成し、斑鳩町が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定め、これに従って計画的に取組をすすめることで、地域住民をはじめ民間団体等が地域総がかりで継続性・一貫性のある文化財の保存と活用の一層の促進を図る。
事業が歴史的風致維持及び向上に寄与する理由	「文化財保存活用地域計画」は、各市町村が文化財の保存・活用に取り組んでいく目標を定めたマスタープランであるとともに、具体的な取組内容を記載したアクションプランである。町内の文化財を総合的に把握し、文化財を取り巻く課題を明確にするとともに、多様な文化財を総合的・一体的に活用することにより、地域の特徴を活かした地域振興や確実な文化財の継承が期待できることから、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。